



平成29年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

平成28年7月29日

上場会社名 株式会社パートナーエージェント 上場取引所 東
 コード番号 6181 URL <http://www.p-a.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 佐藤 茂
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役CFO (氏名) 紀伊 保宏 TEL 03 (5759) 2700
 四半期報告書提出予定日 平成28年8月12日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無：無
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 平成29年3月期第1四半期の連結業績（平成28年4月1日～平成28年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計） (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
29年3月期第1四半期	973	2.4	113	△36.4	114	△34.5	80	△32.6
28年3月期第1四半期	950	—	178	—	174	—	119	—

(注) 包括利益 29年3月期第1四半期 80百万円 (△32.6%) 28年3月期第1四半期 119百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
29年3月期第1四半期	25.16	22.36
28年3月期第1四半期	40.79	—

(注) 1. 当社は、平成27年3月期第1四半期においては、四半期連結財務諸表を作成していないため、平成28年3月期第1四半期の対前年同四半期増減率の記載をしておりません。

2. 平成27年4月25日付をもって株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

3. 平成28年3月期第1四半期において、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
29年3月期第1四半期	1,891	590	31.2
28年3月期	1,954	789	40.4

(参考) 自己資本 29年3月期第1四半期 590百万円 28年3月期 789百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
28年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
29年3月期	—	—	—	—	—
29年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 平成29年3月期の連結業績予想（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	2,006	11.3	169	△26.0	167	△24.7	94	△36.4	30.00
通期	4,188	14.9	486	9.2	482	11.0	337	18.3	107.71

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

（1）当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無

（2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

（注）詳細は、添付資料P. 5「2. サマリー情報（注記事項）に関する事項」をご覧ください。

（3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

（4）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	29年3月期1Q	3,274,400株	28年3月期	3,274,400株
② 期末自己株式数	29年3月期1Q	161,300株	28年3月期	—株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	29年3月期1Q	3,211,237株	28年3月期1Q	2,940,000株

（注）1. 当社は、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入し、当該信託にかかる信託口が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式としているため、上記期末自己株式数には信託口が所有する当社株式（29年3月期1Q 161,300株）が含まれております。また、信託口が所有する当社株式を期中平均株式数（四半期累計）の計算において控除する自己株式に含めております。（29年3月期1Q 63,163株）

2. 平成27年4月25日付をもって株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期連結財務諸表に対するレビュー手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予測の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料P. 4「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	5
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	5
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	5
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	5
(4) 追加情報	5
3. 四半期連結財務諸表	6
(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等)	8
(重要な後発事象)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、円高に伴うマインドや企業収益の下振れによって力強さを欠き、英国のEU離脱や米国の利上げを巡る不透明感も影を落としました。また、国内の雇用環境は人手不足もあって良好であったものの、賃金自体の伸びが限られ、個人消費は停滞感が強い状況が続き、景気や企業の経済活動の先行きは昨年度に引き続き不透明な状況で推移いたしました。

当業界においては、市場規模については引き続き堅調な成長を見せており、オンラインマッチング、婚活パーティー、街コン、結婚相談所といった、婚活に対する各社の様々なサービスアプローチが展開されるなど、活性化の様相を呈しております。

また、当社が監事を務める『一般社団法人結婚・婚活応援プロジェクト(略称:MSPJ)』及び当社が加盟する『日本結婚相手紹介サービス協議会(略称:JMJC)』など、成長段階にある当業界における信頼性の向上及び健全化を図り、サービス利用者に対する利用方法の案内等の活動も進められております。

さらに、国政で地域少子化対策重点推進交付金を設けて地方公共団体による婚活支援・少子化対策支援を促進しており、各地方自治体は創意工夫をしながら地域特性に合わせた施策を展開している状況で、世の中の結婚に対する積極的な気運の醸成が進み、当業界にも好影響を及ぼしているものと考えております。

このような状況の下、当第1四半期連結累計期間において当社は「世の中に、もっと笑顔を。もっと幸せを。」という経営理念のもと、現在の社内サービスを4つの事業領域に再編成し、取締役及び執行役員の権限を強化して、より円滑に事業規模の拡大や品質向上が図れるよう、体制を整備し今年度のスタートを切りました。

また、主要サービスであるパートナーエージェント事業を着実に成長させる一方で、気軽に婚活を始めたいというニーズに応えるため、平成28年5月に『OTOCON MEMBERS婚活カウンター』サービスを開始し、新宿店(東京都)及び心斎橋店(大阪府)に専用店舗2店舗を同時にオープンし、多くの反響をいただきました。なお、平成28年7月には3号店として名古屋店(愛知県)をオープンしております。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は973,447千円(前年同四半期比2.4%増)、営業利益は113,206千円(前年同四半期比36.4%減)、経常利益は114,078千円(前年同四半期比34.5%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は80,781千円(前年同四半期比32.6%減)となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。主な事業(サービス分類)別の概況は次のとおりであります。

(パートナーエージェント事業)

パートナーエージェント事業においては、当社顧客として入会した会員に対する情報提供、お相手の紹介、出会いの機会の提供を行う婚活支援サービスを行っております。会員にはそれぞれ専任のコンシェルジュが婚活支援の担当としてつき、プロフェッショナルとしてお客様をサポートしております。また、出会いの機会を提供するため、会員同士のイベントを企画・運営するなど付随サービスも提供しております。

当該事業につきましては、引き続き広告宣伝を強化するとともに、既存会員・成婚退会会員から新たな顧客の紹介を受ける紹介特典プログラム、就業者の福利厚生制度を活用した、地方自治体や法人との提携による入会チャネルの強化、過去の資料請求に対するニーズの喚起などの広告外集客の強化も並行して行うことにより、新規入会会員数は当四半期連結累計期間において前年同四半期比0.7%の微増となりました。この結果に対しては、入会に至る一連のプロセスにおいて、広告による集客の面、及び、関心をお寄せいただいたお客様に対する訴求力の面に改善すべき点があるとの課題認識を持っており、広告については平成28年7月から広告表現の内容を一新し、お客様に接するアカウントエグゼクティブ(営業担当者)による訴求内容の見直しなど、具体的な対策を講じております。一方、顧客成果である成婚率(注1、2)につきましては、2016年3月期の実績である27.2%を上回るペースで推移しております。こうした高品質のサービスをより多くのお客様にご利用いただくべく、「もっとクリアに。もっとオープンに。」という広告コンセプトのもと、サービスをお客様にご理解いただけるようにサポートし、信頼を得られるよう、引き続きサービスに関する訴求を強化してまいります。

(注) 1. 成婚とは、当社のサービスを利用して知り合った会員同士が、結婚を視野に入れ交際を継続していくことをいい、当社が成婚の意向を双方の会員から確認した場合に、当該会員は成婚退会をすることになります。

2. 成婚率とは、在籍会員中何名の会員が成婚退会しているか、その割合を示すものです。具体的には、成婚率は、毎年4月1日から翌年3月末までを計算期間とし、以下の計算式にて算出しております。

(計算式) 年間成婚退会会員数 ÷ 年間平均在籍会員数

(ファスト婚活事業)

ファスト婚活事業においては、主に『OTOCON(オトコン)』として非会員向けの婚活パーティーを企画・運営し、また、婚活パーティーだけでなく、プラスアルファの婚活をしたい方に向けて、比較的低価格で利用できる婚活支援サービス『OTOCON MEMBERS婚活カウンター』を行っております。

当該事業につきましては、婚活パーティー『OTOCON』の当第1四半期連結累計期間における延べ参加者数が25,467名となり、前年同四半期比111.7%増と倍増し、大きく成長しております。『OTOCON』は非会員向けの婚活イベントサービスですが、イベントを通じて当社に興味をもってもらって当社のサービスにご入会いただくことも多く、当社サービスへの入会の1つのチャンネルとして機能しております。また、パートナーエージェント事業の会員向けイベントサービスと同様に、イベント専門のスタッフが自社店舗内のイベントスペースでイベントを企画・運営するため、社内設備の有効活用ができ、かつ上記のとおり入会チャンネルとして機能しているため、当該事業自体の収益だけでなく、他の自社サービスとのシナジーも発揮しております。

また、平成28年5月に開始した低価格婚活支援サービス『OTOCON MEMBERS婚活カウンター』においては、専用店舗として新宿店(東京都)及び心斎橋店(大阪府)をオープンいたしました。なお、平成28年7月には名古屋店(愛知県)をオープンしており、さらに平成28年10月には船橋店(千葉県)をオープンする予定です。

(ソリューション事業)

ソリューション事業におきましては、事業会社向けに当業界への参入コンサルティング、自治体による婚活支援活動に対するソリューション提供を行っております。支援先のニーズや状況に応じて、サービス・業務設計、システム設計・構築・保守運用、業務受託によるサポートなどの幅広いメニューから最適化したソリューションサービスを提供しております。

当該事業につきましては、事業に関する引き合いや問い合わせについては複数いただいております。今後に向けて交渉を重ねている最中であります。

また、自治体による婚活支援活動に対するソリューション提供に際しては、委託元の自治体との関係を強化しつつ、中長期に渡って継続的に支援を行う案件に携わるなど、業績は堅調に推移しております。

さらに、平成28年10月以降の開始を予定している婚活支援事業者間で自社会員の相互紹介を可能にするプラットフォーム『CONNECT-ship』については、サービス企画及びシステム開発を進めております。

(QOL事業)

QOL(Quality of life)事業におきましては、『アニバーサリークラブ』として成婚退会会員向けに結婚式の紹介、結婚式に関連するアイテムの販売、エンゲージリング・マリッジリングの販売を通じてサポートを行うとともに、ライフステージの変化に合わせた保険契約の見直しサービスも提供しております。また、提携先との協力関係に基づき、婚活またはそれ以外でも利用できる様々な割引サービスの提供を行うことで、婚活を間接的に支援するサービスも行っております。

当該事業につきましては、引き続き、『アニバーサリークラブ』ブランドにて、上記サービスを提供してまいりました。会員様と人生の節目においてご相談させていただき、より長くお付き合いをさせていただくことで、顧客満足度の充足・向上を図る仕組みとして、今後も発展させてまいりたいと考えております。

また、会員様が結婚し、その後お子様が生まれた際に直面する待機児童の問題に元々高い関心を持っていたこともあり、新たな試みとして、社員の福利厚生も兼ねた企業主導型保育施設『めばえ保育ルーム三鷹台』の開設準備も進め、平成28年7月に開園しております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ63,730千円減少し、1,891,178千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ124,292千円減少し、1,182,356千円となりました。主な要因は、現金及び預金119,606千円の減少によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ60,622千円増加し、708,439千円となりました。主な要因は、新システム開発によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ135,343千円増加し、1,301,140千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ117,174千円減少し、737,606千円となりました。主な要因は、短期借入金33,000千円の増加、未払金40,121千円の減少及び未払法人税等108,326千円の減少によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ252,518千円増加し、563,533千円となりました。主な要因は、長期借入金252,263千円の増加によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ199,073千円減少し、590,038千円となりました。主な要因は、自己株式279,855千円の増加及び利益剰余金80,781千円の増加によるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成29年3月期の連結業績予想につきましては、平成28年5月11日の決算短信にて公表いたしました連結業績予想から変更ありません。

なお、業績予想につきましては、本資料の発表日において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因によって、予想と異なる場合があります。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動
該当事項はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用
(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

(4) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

3. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	516,969	397,363
売掛金	682,918	680,456
前払費用	66,438	62,811
繰延税金資産	29,382	29,382
その他	12,273	12,577
貸倒引当金	△1,332	△234
流動資産合計	1,306,649	1,182,356
固定資産		
有形固定資産	259,612	289,104
無形固定資産	157,483	182,957
投資その他の資産		
敷金	229,549	226,893
その他	1,171	9,483
投資その他の資産合計	230,720	236,377
固定資産合計	647,816	708,439
繰延資産	442	382
資産合計	1,954,909	1,891,178
負債の部		
流動負債		
短期借入金	200,000	233,000
未払金	233,656	193,535
未払法人税等	147,161	38,835
賞与引当金	—	20,736
その他の引当金	4,149	6,741
その他	269,813	244,758
流動負債合計	854,781	737,606
固定負債		
長期借入金	198,467	450,730
資産除去債務	82,468	82,723
その他	30,079	30,079
固定負債合計	311,015	563,533
負債合計	1,165,797	1,301,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	235,218	235,218
資本剰余金	202,218	202,218
利益剰余金	351,675	432,457
自己株式	—	△279,855
株主資本合計	789,112	590,038
純資産合計	789,112	590,038
負債純資産合計	1,954,909	1,891,178

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	950,801	973,447
売上原価	336,354	357,127
売上総利益	614,447	616,319
販売費及び一般管理費	436,436	503,112
営業利益	178,011	113,206
営業外収益		
受取保証料	—	2,192
その他	154	153
営業外収益合計	154	2,346
営業外費用		
支払利息	3,629	1,310
その他	329	164
営業外費用合計	3,959	1,474
経常利益	174,206	114,078
特別損失		
リース解約損	458	—
特別損失合計	458	—
税金等調整前四半期純利益	173,747	114,078
法人税等	53,810	33,296
四半期純利益	119,937	80,781
親会社株主に帰属する四半期純利益	119,937	80,781

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	119,937	80,781
四半期包括利益	119,937	80,781
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	119,937	80,781
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入し、信託が当社株式を取得したことに伴い、自己株式が279,855千円増加しております。

(セグメント情報等)

当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

当社は、平成28年6月24日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役を除く)及び従業員に対し発行することを決議してありました業績条件付募集新株予約権(有償ストック・オプション)について、平成28年7月11日付にて下記のとおり発行いたしました。

1. 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、かつ経営参画に対する意識を高めることにより、当社の業績を向上させることを目的として、当社取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

なお、本新株予約権が全て行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数の4.89%に相当します。しかしながら、本新株予約権は、予め定める業績目標の達成が行使条件とされており、その目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。このため、本新株予約権の発行は、中長期的な観点にて当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

2. 新株予約権の発行要項

- | | |
|---|-------------------------|
| (1) 新株予約権の数 | 1,600個 |
| (2) 発行価額 | 新株予約権1個当たり1,000円 |
| (3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式160,000株 |
| (4) 行使価格 | 1株当たり1,531円 |
| (5) 新株予約権の行使期間 | 平成31年7月1日から平成35年7月10日まで |
| (6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | |
| ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 | |
| ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 | |
| (7) 譲渡制限 | |
| 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | |

(8) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、平成29年3月期から平成31年3月期の3事業年度における各期の営業利益を合計した額(以下、「営業利益累計額」という。)が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。
- (a) 3事業年度の営業利益累計額が20億円を超過した場合:50%
- (b) 3事業年度の営業利益累計額が22億円を超過した場合:100%
- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役(社外取締役を除く)または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職をした場合は、行使期間内において、退任又は定年退職した日から2年間権利を行使することができる。その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、行使期間内において権利を行使することができる。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑥新株予約権者は、下記に定める上限の範囲内で本新株予約権を行使することができる。なお、以下の計算の結果、1個未満の端数が生じる場合は小数点第1位以下を切り捨てるものとする。
- (a) 平成31年7月1日から平成32年6月30日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部のうち30%を上限とする。
- (b) 平成32年7月1日から平成33年6月30日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部のうち60%を上限とする。
- (c) 平成33年7月1日から平成35年7月10日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部を行使することができる。
- ⑦その他の行使条件については、当社と新株予約権者で締結する新株予約権割当契約による。

(9) 新株予約権の割当日

平成28年7月11日

(10) 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役(社外取締役を除く)及び当社従業員
33名 1,600個